

## 第4回本部港中長期計画(仮称)検討委員会 議事概要

日時：令和8年3月6日(金)14:00~16:00

場所：本部町産業支援センター 研修ホール

事務局から第3回委員会における各委員意見に対する対応方針、パブリックコメント及び北部市町村への意見照会結果、計画フレーム及び施設イメージ案、本部港中長期計画(案)について説明し、委員から意見等の発言があった。その内容は以下のとおりである。

### 1 第3回委員会における各委員意見と対応方針

#### 【伊平屋・伊是名航路の集約について】

##### ○ [事務局からの報告]

第3回委員会にて本計画において、集約を見送ることとした伊平屋・伊是名航路について、委員から「需要が生じた際に集約を再検討するというが、何をもちて需要が生じたと判断するのか」との意見があった。その対応方針として、各村の住民や議会・行政の意向が示され、関係機関との調整が整った場合を想定しており、機が熟した際には地元意見を踏まえながら計画に組み込むなど真摯に対応することとしている。

#### 【水納航路・那覇港高速船の集約について】

##### ○ [事務局からの報告]

渡久地地区に就航している水納航路や那覇港からの高速船を本部地区(旧日本港地区)へ集約する案について、第3回委員会において、渡久地地区の賑わい創出の観点から複数の委員より航路を渡久地地区に残す方が良いとの意見が示された。その対応方針として、本部町のまちづくり計画との整合を図り、現時点では航路の集約は行わないこととした。

#### 【本部地区(旧日本港地区)のバース・ゾーニングについて】

##### ○ [事務局からの報告]

物流機能と人流機能の棲み分ける対策において、第3回委員会で、委員から、クルーズバースを延伸することについて意見があった。その対応方針として、「クルーズバースを延伸するA案」及び「既存防波堤を岸壁化するB案」を検討した結果、整備費・施工性・自然環境への影響等で総合的に有利であるB案を将来の港湾施設整備イメージの推奨案とした。また、利用者等の意見を踏まえ、クルーズ船寄港や貨物需要に応じてバース延長の可能性も記載することとした。

(上記のA案、B案は、委員会資料3のP13を参照)

#### 【旧エキスポ地区・旧垣内地区の活用について】

##### ○ [事務局からの報告]

旧エキスポ・旧垣内地区では、プレジャーボート等を対象としたマリーナや地区の活性化を図るため、背後用地の再開発ができるよう位置づけるとともに、活性化が図られた際には、海洋博公園南側に設置されたゲートを再使用し往来等の連携を図ることとした。

### 2 パブリックコメント及び北部市町村への意見照会結果

### 【パブリックコメントについて】

- 委員より、地元公民館等により広範な周知や説明会の開催について要望があり、今後の対応として、地域関係者や港湾利用者への直接周知、奄美地域等本土航路利用者への広報、関係者による会員への積極的なPRについて意見があった。事務局より、今後の計画策定等にあたっては、周知期間を長くしたり説明会を開催する等の工夫をしていきたい旨を回答した。

### 【北部市町村への意見照会について】

- 〔事務局より報告〕

募集期間（令和7年12月8日～令和8年1月9日）において、3自治体から8件の意見が寄せられた。計画の大きな変更を要するような意見はなく、概ね計画を前向きに推進してほしいとの意向であった。

## 3 計画フレーム及び施設イメージ案（主な委員意見）

### 【本部地区（日本港地区）の施設イメージ案について】

- 委員より、渡久地地区の旅客待合所において物販等の収益施設が設置できない現状への意見が示され、利活用の柔軟化について継続した検討を求める要望があった。また、クルーズバースエリアへのCIQ常駐の見通しについて質問があり、事務局からクルーズターミナル設置に向けた官民連携事業の調査を進めている旨を回答した。
- 委員より、作業船の旧塩川地区への集約よりもプレジャーボートの旧エキスポ地区への移転を優先的に進めてほしいとの要望があった。また、老朽化に伴うフェリー係留施設の移設後も既存の船尾岸を残し、2隻同時接岸への対応を検討してほしいとの要望があった。事務局から、プレジャーボートの移転と作業船集約の整備順序及びフェリーの既存船尾岸に対する要望について、残す必要のある施設等の調整も含め、今後事業化に向けて検討を進めていく中で、引き続き関係者と調整を図りながら計画を進めていく旨を回答した。
- 委員より、日本港地区において、港湾用地の利用状況と施設管理台帳上の用途指定との相違について、実態やニーズに即した用途変更を速やかに進めてほしいとの要望があった。事務局は用途の変更手続きを検討する旨を回答した。
- 委員より、クルーズ船寄港増加を想定し駐車場不足の懸念が示された。事務局から、本部地区において、旅客待合所周辺の緑地再整備や立体駐車場・交通結節機能の検討を行っている旨を回答した。

### 【渡久地地区（日本港地区）の施設イメージ案について】

- 委員より、将来の港湾施設整備のイメージ案について、主に遊漁船・マリンレジャーを対象とした係留施設44隻では不足しているとして、南側エリアの係留施設の拡充及び港奥部（満名川河口部）の浚渫による係留スペースの確保を要望された。また、漁船においても係留スペースが不足しているため、併せて係留スペースの拡充が要望された。事務局から、今後、河川流下能力への影響等を調査しながら検討する旨を回答した。
- 委員より、将来的に遊漁船・マリンレジャー船を集約すると、事業者や利用者の車両増加が想定されるが、駐車場は不足しないか、また、地域の影響をどう考えているかと意見があった。事務局より、車両の増加に伴う駐車場対策については、中長期計画の中で需要に応じた駐車場規模までは記載できないが、本部町や関係機関と連携して対策を検討していく旨を回答した。

- 委員より、北部地域における水産・航海教育機関の誘致について意見があった。事務局から、港湾管理者として学校誘致は計画に含まないが、今後、教育機関が港湾施設を活用する際の受け入れるを推進することを示す旨であることを説明した。

#### **【渡久地地区(旧エキスポ地区)の施設イメージ案について】**

- 委員より、旧エキスポ地区に新たに就航予定の高速船の係留について確認があり、事務局からマリーナ整備に伴い将来的に係留位置を調整することを説明した。

#### **4 本部港中長期計画（案）について**

- 委員より、旧塩川地区の施設配置案で新設する防波堤が現行の港湾区域外となることについて確認があり、事務局から海上保安庁等関係機関との調整を経て港湾区域を拡張する手続きが必要となることを説明した。
- 委員より、本計画を参考にしながら、まちづくり計画との整合を図りつつ、プロムナード整備等を進めていく旨の発言があった。
- 中長期計画（案）に対する大きな変更意見は無かったことから、第4回をもって検討委員会は終了となり、事務局より、精査行った後、3月末に県ホームページ等で計画を公表する予定であることを報告した。

以上